

KONOSU MUSIC FESTIVAL 2026 飲食出店規約（フードマーケット規約）

第1条（目的）

本規約は、KONOSU MUSIC FESTIVAL 2026（2026年11月29日開催。以下「本イベント」）における飲食出店に関して、主催者および出店者が守るべき事項を定めるものです。

第2条（出店資格）

以下すべてを満たす個人または法人に限ります。

1. 営業許可証（埼玉県内で有効なもの）を保有していること
2. 食品衛生法に基づいた衛生管理体制を整えていること
3. 食品衛生責任者が当日常駐できること
4. PL保険（生産物賠償責任保険）に加入していること（加入証明書の提出必須）
5. 身分証（運転免許証など）の提出ができること
6. 主催者が開催する出店者説明会に参加できること
7. 本規約およびイベントの趣旨に賛同していること
8. イベント当日、演者へ提供する食事10食分を無償で準備・提供できること
9. 出店確定連絡後、すべての書類を2026年10月20日（火）までに電子データで提出すること
10. その他、主催者の指示に従うことができること

第3条（出店形態と条件）

1. 出店形態

- ・キッチンカー（車両販売）およびテント出店の2形態とします
- ・キッチンカー：車両は走行時外寸で長さ6,320mm × 幅2,330mm 以内（2tトラック仕様以下）とし、調理行為を車両内で行うものを対象とします
- ・キッチンカー：販売間口側へサンシェード等を伸ばすことは可としますが、別途テント・テーブルを設置して調理を行うなど、使用区画を拡張することはできません
- ・テント出店：区画は間口3m × 奥行3m を1区画とします。テントは出店者が自ら用意し、持ち込むものとします（主催者からの貸し出しはありません）
- ・テント・のぼり・什器を含め、区画をはみ出す設営はできません
- ・いずれの形態も、受けている営業許可の範囲内での調理・販売のみ可能です

2. 出店料（出店形態による差はありません）

- ・鴻巣市・北本市内に事業所を有する事業者：44,000円（税込）
- ・市外の事業者：77,000円（税込）

3. 出店料支払期日

- ・2026年10月23日（金）着金必須

4. 営業時間：10:00～20:30頃（終演20時過ぎ予定）

5. 搬入時間：別途通知します

6. **駐車**：1店舗につき1台分無料。2台目以降は1台3,000円（税込）。台数には限りがあるため、必ず事前申請してください

第4条（販売可能商品）

1. 販売できるのは、出店者が受けている営業許可の範囲内の品目に限る
2. ソフトドリンク・アルコールの販売は、主催者が定める販売規定（指定メーカー・銘柄・販売価格等）に従うものとする。主催者が指定する以外の飲料は販売できない。規定の詳細は、出店確定後に案内する
3. 生食用食肉・ふぐなど、提供に別途の要件が必要なものの販売は禁止
4. 物販のみ・試食のみ・PR目的のみの出店は禁止
5. 調理および販売は、キッチンカーは車両の施設内、テント出店は指定区画内に限る。区画を拡張しての調理・販売はできない

第5条（衛生管理）

1. 営業許可証の写しを提出すること
2. 食品衛生責任者を当日常駐させること
3. 調理従事者全員の検便検査結果（2026年6月1日以降に実施したもの）を提出すること
4. 火気使用時は配置図を提出し、消防法に基づいた管理を行うこと
5. 保健所の現場指導・指摘があった場合は必ず従うこと
6. 提供する商品の安全を確保し、特に食中毒の発生防止に努めること

第6条（火気・電気・給排水・備品）

1. 火気を使用する場合、事前申請と配置図（火気類・消火器の位置を明記）の提出が必要
2. 各区画に消火器を1本以上必ず設置すること
3. 電力の供給・貸し出しは行わない。電気が必要な場合は、発電機を出店者自身で持ち込むこと（騒音・排気に配慮し、消防の指導に従うこと）
 4. テント・調理器具・什器・照明等のレンタル備品はない。営業に必要な備品はすべて出店者が用意すること
 5. 会場に給排水設備はありません。使用する水は各自持参し、排水は各自持ち帰ること
 6. 会場に出店者用のWi-Fiはない。キャッシュレス決済を導入する場合は通信手段も自ら用意すること
7. 会場内では主催者の定めるルールに従って安全管理を行うこと

第7条（キャンセルポリシー）

1. 2026年11月15日（日）まで：出店料の50%を返金
2. 2026年11月16日（月）以降：返金不可

※キャンセルは原則メールにて書面提出をもって正式受付とします

3. 必要書類の提出が2026年10月20日（火）に間に合わない場合、出店不許可とします。その場合も本ポリシーを適用します

4. 荒天等により本イベントが中止となった場合、以下の金額を返金します（差額は公演準備金に充当します）

- ・ 鴻巣・北本市内の事業者：30,000円
- ・ 市外の事業者：60,000円

第8条（出店位置と運営）

1. 出店位置は主催者が決定し、個別の希望には対応できません
2. 車両移動は交通規制開始後は禁止となります（安全管理上）
3. ゴミはお持ち帰りいただき、出店者にて処分をお願いします
4. 撤収は終演後、交通規制解除を待って主催者の指示に従い順次行ってください

第9条（損害責任）

出店中に発生した事故・クレーム・食中毒・トラブル等については、すべて出店者自身の責任において対応してください。主催者は一切の責任を負いません。

第10条（書類の提出方法）

出店申込書兼誓約書および各種提出書類は、**すべて電子データ（応募フォームまたはメール添付）**で提出してください。郵送での提出は受け付けません。

第11条（その他注意事項）

- ・ 会場では当日、消防の立ち入り検査が行われる可能性があります。責任者は同席のうえ、指示に従ってください
- ・ ご協力いただいた内容・店舗名は、広報資料等で紹介させていただくことがあります
- ・ 主催者は、急遽の変更および決定するすべての事項を出店者に対して実行させる権限を有します

附則

本規約は主催者の判断により必要に応じて改定される場合があります。最新版は説明会またはメールにて周知いたします。

主催

KONOSU MUSIC FESTIVAL実行委員会

一般社団法人 鴻巣北本青年会議所

2026年8月 制定（2026年8月24日改定：テント出店の追加、電力・備品の貸し出しなし、ドリンク販売規定）